

報告第 11 号

専決処分の報告について（丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱）  
丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、  
同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 7 年 4 月 25 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

## 専 決 処 分 書

丸亀市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年4月1日

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

### 1 被解嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立幼稚園・こども園 園長代表	柳 久子	市立城東幼稚園長
その他教育委員会が 必要と認める者	奥田 歩	市立郡家小学校養護教諭
その他教育委員会が 必要と認める者	廣田 友菜	市立東中学校栄養教諭

### 2 解嘱年月日

令和7年3月31日

### 3 解嘱理由

被委嘱者から辞任届が出されたため

### 4 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
市立幼稚園・こども園 園長代表	川田 央子	市立郡家こども園長
その他教育委員会が 必要と認める者	古川 陽代	市立城北小学校養護教諭
その他教育委員会が 必要と認める者	香川 恵理	市立城北小学校栄養教諭

### 5 委嘱期間

令和7年4月1日から令和7年5月31日まで（残任期間）

丸亀市学校給食センター運営委員会委員名簿

被委嘱者（丸亀市学校給食センター条例第4条）

令和 7年4月1日現在

	委嘱組織・団体名	役職等	氏名	備考
1	学識経験者	香川短期大学教授	垣湊 直子	
2	学識経験者	丸亀市歯科医師会理事	吉永 美加	
3	市立幼稚園・こども園園長代表	市立郡家こども園長	川田 央子	
4	市立小学校校長代表	市立富熊小学校長	玉岡 優子	
5	市立中学校校長代表	市立広島中学校長	高井 真治	南中学校⇒ 広島中学校
6	市立小・中学校医代表	丸亀市医師会副会長	森本 雄次	
7	関係行政機関の職員	香川県中讃保健福祉事務所 衛生課長	真鍋 潔司	
8	市立幼稚園・こども園PTA代表	市立城東幼稚園 PTA副会長	塩出 雅也	
9	市立小学校PTA代表	市PTA連絡協議会 母親部会部長(城南小PTA)	小倉 明子	
10	市立中学校PTA代表	市PTA連絡協議会 副会長(東中PTA)	岩根 誠	
11	その他教育委員会が必要と認める者	市立城北小学校養護教諭	古川 陽代	
12	その他教育委員会が必要と認める者	市立城北小学校栄養教諭	香川 恵理	

委嘱期間 令和 6年 6月 1日から令和 7年 5月31日まで